

平成19年9月5日

保護者の皆様

八王子市立川口小学校

校長 野田 不二夫

緊急時マニュアル

児童の登下校について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動について御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、台風襲来などの緊急時（自然災害）における学校の対応について、保護者の皆様にあらかじめ原則的事項について明らかにし、理解を深めておくことは、緊急時の無用な混乱を避けるためにとても大切なことであると考えております。

学校としては、基本的には次のように対処し、児童の安全確保に努めたいと考えています。なにとぞよろしく御協力をお願い申し上げます。

1 登校時に危機(台風など)が襲来した場合(自宅待機が適当と思われる事態)

学校では、このような場合、原則として午前6時30分に、『自宅待機』、あるいは『臨時休校』の連絡を緊急連絡網及びメール（登録者のみ）で発信いたします。

但し、諸般の事情で連絡できない場合もあります。その場合は、児童の安全を第一に考え、各御家庭で適切に判断してください。

状況が逼迫しているときは、それぞれ各御家庭で、適切に御判断ください。

2 在校中、もしくは下校時に危機（台風など）が襲来した場合

情報をもとに総合的に判断し、『緊急下校』、または『学校待機』を決定します。

学校より、緊急連絡網及びメール（登録者のみ）で『緊急下校』、『学校待機』の連絡を発信いたします。

『緊急下校』の場合は、下校30分前に連絡を発信することになります。

この場合、給食を食べないで下校となることもあります。

3 在校中における危機発生の場合の緊急下校について

緊急下校には次の2通りの方法があります。

・一斉集団下校

児童の下校に安全が見込まれる場合、教師引率のうえ、地区毎のブロックで一斉集団下校します。

・引き取り下校

下校に安全が見込まれない場合、緊急連絡のうえ、保護者の引取りによって下校します。

4 予測される危機について

	避難形態
台風	休校、時差登校、校内待機、緊急下校 (一斉下校・引き取り下校)
地震	同上
火災	休校、時差登校、校内待機、緊急避難、緊急下校
大雨・大雪	同上
異常事態	同上

5 留意事項

緊急時の学校への問い合わせは御遠慮ください。緊急連絡などに支障をきたします。

このお知らせは大切に保管し、御家庭の判断の基準にしてください。

緊急時には、原則的事項通りにいかない場合も多々あります。御家庭での沈着冷静な判断・行動を重ねてお願い申し上げる次第です。

6 避難形態についての説明

・休校	児童の安全確保のために臨時に学校の授業を休みにすること。状況によって、全日の場合と半日の場合がある。市全体の場合と学校単独の場合とがある。
・時差登校	登校時刻を遅らせること。状況及び児童の安全を見極めた上で、児童を通常より遅らせて登校させる。半日遅らせる場合もある。
・校内待機	状況が好転するまで児童を学校(教室)に待機させること。
・緊急避難	危機の初期段階で、児童の安全を確保するために所定の避難場所に避難すること。
・緊急下校	危機の初期段階で、児童の安全を確保するために家庭に帰すこと。